

令和8年5月28日

市政記者各位

福岡市こども未来局運営支援課

### 個人情報の流出について

下記のとおり、個人情報の流出事案が発生いたしました。流出した対象者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を図ってまいります。

#### 記

##### 1 事案概要

認可外保育施設等の多子世帯利用給付認定をもつ保護者の方へ、給付請求スケジュールの案内を送付するにあたり、送付先リストを作成する際に、誤った住所にてリストを作成し、対象者と別人の住所へ送付したものを。

##### 2 流出した個人情報

氏名（保護者、児童）

※現在、郵便局と調整中であり、住所、氏名不一致で市へ返送される可能性があるが、全て配達された場合は、最大409件となる可能性あり

##### 3 案内文の発送日

令和8年5月25日（月）

##### 4 事案発覚の経緯

令和8年5月27日（水）、対象者から別人の通知が届いたと市に連絡があり発覚。

##### 5 事案発生後の対応

誤送付が確認されたものについて、誤送付先の対象者及び本来の送付先の対象者に事案について電話にて謝罪を行い、誤送付した送付物の回収を開始している。

##### 6 再発防止策

送付先リストの作成にあたり、住所・氏名に相違がないか確認できる仕組みや、複数体制で確認を行う等に努める。

併せて、個人情報を取り扱う事務について職員研修を徹底し、再発防止に務める。

<問い合わせ先>  
こども未来局運営支援課  
野口（ノグチ）  
電話：092-711-4245